

発議第 24 号

議案第 81 号「財産の交換について」に関する附帯決議について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定
により提出します。

平成 28 年 12 月 14 日提出

提出者

流山市議会議員 森 亮二

賛成者

流山市議会議員 野田 宏規

〃 森田 洋一

〃 斉藤 真理

議案第 8 1 号「財産の交換について」に関する附帯決議

流山おおたかの森駅市有地活用事業については、昭和 6 1 年から平成 3 年にかけて多額の市費を投じて用地買収を行い、平成 1 7 年に策定した都市マスタープランでは流山新拠点における商業・業務・文化・行政機能の集積地区と位置付けられた。その後は、産業振興審議会からの答申や議会からの要望を踏まえ、平成 2 3 年 1 1 月に土地活用の基本方針を策定、平成 2 7 年 3 月に実施方針と業務要求水準書（案）を公表、その後は市議会特別委員会の場で多くの時間を費やし意見の集約を図ってきた。

事業内容には、つくばエクスプレスが開業する以前より地元の商工業者や議会から要望があった市内初となる宿泊施設、音響に配慮した多目的ホール、アクセス性をいかにした市民窓口センターなどの施設が盛り込まれている。なお周辺地域には人口急増に伴う教育施設としておおたかの森小中併設校を新設、市内最大の防災拠点として耐震に問題があり早急に整備する必要があった流山市総合体育館建替工事を行ってきたが、その際には社会資本整備総合交付金をはじめ各種補助金などを活用し当市の負担を減らすための努力や工夫をしながら事業を進めてきた背景があり、今回の市有地活用事業を進めるに際しても、応募事業者には相当回数のヒアリングを行いながら、民間資金やノウハウを活用した低予算の建設スキームの構築を図る努力がなされた。

しかしながら、流山市の現状をみると局所的な児童急増により、一部小学校では校庭が狭くなることなどの課題が表面化しており、人口推計や児童推計の見通しの甘さからくる諸問題が指摘されている。また今後の展望が示されないまま、市費を投じる事業が執行されることに不安を感じる市民の声も多い。

よって、名実ともに市のシンボリックな空間形成に値し、より多くの市民の方々に長きに亘り愛される事業になることを願い、以下の対応を求める。

- 1 市有地活用事業にともない子どもの保育環境や教育環境への影響が懸念されており、保育ならびに教育施設整備と質の向上に向けて、絶え間ない検証をおこない、その改善に努めること
- 2 行政は、新市街地周辺の区画整理に伴う住民誘致施策と今後の人口・児童推計に関して積極的に説明責任を果たし、市民の不安解消に努めること
- 3 当該市有地に集合住宅を建設するにあたっては、集合住宅の課題の一つとされているコミュニティ形成の新たなモデルを構築するよう努めること

以上、決議する。

平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日

千葉県流山市議会